

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

名古屋北部民商ニュース

2019年10月14日(月)発行

No.348

名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

支部での会員訪問はじまる 訪問した役員も元気もらう

ペイペイのお客さんが

10月3日(木)午後、婦人部役員の三浦さんと豊田事務局員で守山区の婦人部員訪問を行いました。

洋菓子店のレジュニールさんのお店で、奥さんとお話できました。「ペイペイを導入したのですが、今日初めてペイペイで払ったお客さんがいました。別売りの容器などがあるので、レジは、自分で8%と10%を設定しました。最近リピーターさんが増えてきて、しかも来店の間隔が短くなっているのが嬉しい。消費税増税の影響は、まだわかりませんね」とのこと。

リサイクル業の方のお宅では、最近体調がよくないというので、健康診断は受けていますか、など話をしてきました。

三浦さんは「5件訪問し



学習して運動を広げよう

10月6日(日)名古屋北部民商は、秋の大学学習会(役員研修会)を開催し、会員、役員25名が参加しました。

第1部では、消費税の軽減税率とインボイス、経理と申告について豊田事務局次長が報告。

税務署が開催した説明会



= 秋の大学学習会の様子 =

に出席した守山東支部のIさんは「さっぱり分からなかった」と、民商の学習会に参加しました。

「そもそも消費税とは」から始まり、旧税率(8%)、軽減税率(8%)、標準税率(10%)の区分が必要なこと、インボイス制度で多くの免税業者が取引から排除される恐れがあることなどを学習しました。

第2部では、国保料、介護保険料はなぜ高いのか? 減免制度について沢田事務局員が報告。

国庫負担と市の独自繰入が削減されていることや国保加入者の約半数が無職であること、未納保険料の一部

が翌年度の保険料算定に加算されていることなどを学習しました。

最後に、学習会の感想を出し合いながら、自分にとっての民商について話し合いました。

「5%に戻しても大事だけど、インボイス廃止の運動を強めないかん」「介護保険にも国保並みの減免制度が必要」「消費税も国保も議会が決まる。消費税減税、国保引き下げをする議員をふやさない」と、感想や決意が話されました。

この他にも、「高度成長期はすべてが右肩上がりだった。今は大企業と富裕層だけが儲け、中小業者や会社員の所得は下がる一方。こんな国、世界で日本だけ」「反対だけじゃなく、具体的な提案が必要じゃないか」など、活発な意見交換がされました。

学習会後は、会員のお店「コンゴ」に移動して懇親会を行いました。

盛り沢山の料理をほおばり、ビールで口元も滑らかに、親睦を深めることができました。

平安支部

役員先頭に会員訪問

10月5日(土)午後、大谷副会長、内藤さん、沢田事務局員の3人で会員訪問。

残念ながら、留守ばかりで会うことができませんでし

て、4人の方と会うことができました。婦人部員や共済会も増やさないといけないので、また訪問に出かけたい」と元気いっぱいです。

たが、Kさん(お好み焼き)は「少し値上げしたけど、客足は減っていない」とホッとした様子でした。事務所へ戻ってから、留守だったUさんに電話すると「娘が結婚して、今日は引越しの手伝いで留守にしています。近々、事務所へ行きますね」と元気な返事が返ってきました。



毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。
会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商の
ホームページはコチラ

